

| | 平成31年度の方角性 | 担当課 | 事業名等 | 平成27年度の取組状況 | 平成28年度以降の課題 |
|--|---|---------|--|---|--|
| 1 阿久根に生まれてよかった | | | | | |
| 1 子どもの最善の利益を確保し、家庭の育てる力を支えます | | | | | |
| (1) 地域における子育て支援サービスの充実 ※計画策定時（平成26年度）において ●は実施中の事業、○は実施予定の事業 | | | | | |
| 乳幼児全戸訪問 | 生後4ヶ月を迎えるまでの乳児のいる家庭を保健師や民生委員が訪問し、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図り、子育て中の母親の孤立を防ぎます。 | 健康増進課 | ●こんには赤ちゃん事業 ●新生児訪問 | 保健師による訪問 新生児訪問 延99件 未熟児訪問 延6件 乳児訪問 延80件 こんには赤ちゃん事業 129件 | 保健師による訪問にて、母親の授乳に関する支援等が必要な場合は雇上げ助産師と同行し訪問指導を実施する。年間12件予定。 民生委員によるこんには赤ちゃん事業は継続実施。 |
| 養育支援訪問事業 | 乳幼児全戸訪問事業の実施結果や関係機関からの情報提供等により、養育支援が必要であると判断した家庭に対し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、適切な養育の実施を確保します。 | 健康増進課 | ●乳幼児訪問 | 適宜実施 | 養育支援が必要と判断した場合、保健師だけでなく関係機関と連携し定期的な訪問等を実施する。子育て支援管理係との定期的なケース連絡会にて情報共有を行い、計画的に支援していく。 |
| 子育て支援センター事業 | 育児不安に対する相談支援や子育てサークルへの支援等を行い、地域における子育て支援の核として、また交流の場として、子どもを安心して生み育てることのできる環境づくりの拠点になるよう活動内容の充実を図ります。 | 生きがい対策課 | — | 2か所の子育て支援センターを設置し、親子教室や育児相談、講演会などを開催。育児不安を抱える母親への相談支援や、親子の交流の場を提供。また、母子保健担当課が主催する健診後のフォロー教室への支援も実施。 | 親子が気軽に利用できるような環境づくりを図るとともに、自主サークルの結成や活動の支援に取り組んでいく。 |
| (2) 保育サービスの充実 | | | | | |
| サービス提供体制の整備 | 子どもの幸せを第一に考え、利用者の生活実態及び意向を十分に踏まえたサービスの提供を行います。また、今後の企業誘致などの将来展望を踏まえ、適正な保育所入所に努めます。 | 生きがい対策課 | — | 平成27年度から、子ども・子育て新制度の施行に伴い、阿久根市子ども・子育て支援事業計画を策定した。27年度の在園児童数については、4月1日現在において、定員520人に対し、508人が在園していた。待機児童は無い。 | 子ども・子育て支援事業計画により、平成27年度からの5か年間について、確保方策を示したが、児童数の減少により、定員の変更も予想され、その調整として、みなみ保育園の定員の減少も考慮していく。 |
| 保育環境の整備 | 近年の社会的な不況の中で保育所入所希望者も増加傾向にあることから、老朽化した保育所の施設整備や地域ごとの保育ニーズの把握に努め、保育行政協議会等での十分な議論を踏まえ適切な定員管理を行っていきます。 | 生きがい対策課 | ○保育所の施設整備事業 | 平成27年度は、認定こども園あくね園の保育所機能部の建替事業を実施した。 | 適宜実施 |
| 保育サービスの充実 | 核家族化や就労形態の多様化等に伴う様々な保育ニーズに対応した事業を推進します。また、休日や病児・病後児保育についての保護者ニーズに応えるため、休日保育や病児・病後児保育事業の導入について検討します。 | 生きがい対策課 | ●延長保育事業 ●一時預かり事業 ●保育所体験事業 ●地域子育て支援センター事業 ○休日保育事業、病時・病後時保育事業の導入 | ●市内の保育所・認定こども園全てで実施した。 ●一時預かり事業 補助対象となる実施については、6か所で実施 ●補助事業としては、平成24年度で廃止したが、現在も各園で実施している。 ●子育て支援拠点事業として、みなみ保育園、おりた保育園で実施 ○休日、病児・病後児保育事業の実施はない。 | ニーズの高い病児・病後児保育については、5か年のうちに実施ができるよう検討を進める。また、休日保育についても、子ども・子育て会議で審議し、実施に向けて検討を進める。 |

| | | 平成31年度の方向性 | 担当課 | 事業名等 | 平成27年度の取組状況 | 平成28年度以降の課題 |
|------------------------|-------------------|--|---------|---|---|---|
| | 保育サービスに関する情報提供の充実 | 保育サービスの利用者による選択や子どもの健やかな育成と子どもを預ける保護者の安心の確保の観点から、保育サービスに関する積極的な情報提供に努めます。 | 生きがい対策課 | ●市広報やホームページを利用した保育サービス情報の提供の推進 | ホームページにおいて、保育施設状況、保育促進事業等必要な情報について掲載した。 | 保育サービス利用希望者に対し、ホームページ等による情報提供及び担当窓口による情報提供の両輪で充実していく。 |
| | 保育サービスの質の向上 | 子ども・子育て会議保育部会における情報交換を積極的に行うことで連携の強化を図り、さらに、保育士を対象とした研修会等の実施に向けて検討を行います。 | 生きがい対策課 | ●子ども・子育て会議 ●子ども・子育て会議保育部会 | 平成27年中は子ども・子育て会議及び子ども子育て会議保育部会を各1回ずつ、計2回開催し、平成26年度次世代育成支援行動計画の実施状況に伴う協議、子ども・子育て支援交付金事業などの説明をした。 | 今後も随時行う。 |
| | サービス評価システムの導入 | 保育サービスの質を担保する観点から、サービス評価等の仕組みの導入、実施等について、取組を進めます。 | 生きがい対策課 | ○保育サービス評価委員等の設置 | 一部の保育園で自己評価を実施。 | サービス評価の導入については、国も保育指針に示しており、自己評価及び第三者評価の導入について検討を進めたい。 |
| (3) 子育て家庭の経済的支援 | | | | | | |
| | 妊娠・出産期における経費の助成 | 妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心・安全な妊娠・出産を確保するため妊婦健康診査に対して助成を行います。また、不妊に悩む夫婦に対して不妊治療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。 | 健康増進課 | ●妊婦健康診査の支援 ●特定不妊治療費助成事業 | 妊婦健康診査 延1,533件 特定不妊治療費助成 8件 (新規2件) | 県の不妊治療費助成事業と共に、市の特定不妊治療費助成事業の周知を広報誌等で行う。他市町の状況の確認をしていく。 |
| | 子ども医療費助成事業 | 中学校修了前までの児童を対象に医療費を助成することにより子育て世帯の経済的負担を軽減し、児童の疾病の早期発見と早期治療を促進し、健康の保持増進を図ります。 | 生きがい対策課 | ●子ども医療費助成事業 (平成24年度から対象を小学校就学前の乳幼児から中学校終了前児童までに拡大) | 平成27年度については、43,197,753円を助成した。 内訳 未就学児 22,891,825円 小学生～中学生 20,305,928円 | 出水市・長島町が高校生卒業(18歳まで)を対象に医療費助成を拡大したことに伴い、出水地区内においては当市より医療費助成の対象が拡大された。 |
| | 保育料の負担の軽減 | 子育て世帯の経済的負担を軽減するため保育料の負担の軽減を図ります。さらに多子世帯の第3子以降の保育料の助成を行います。 | 生きがい対策課 | ●多子世帯保育料軽減 ●平成22年度から保育料の軽減措置(半額程度) | 多子世帯の保育料の軽減について、保育施設等の入所者のうち、第2子を半額、第3子以降を無料化している。保育料については、国の保育料の運営基準の約2分の1で実施中。 | これまでどおりの基準とし、さらに保育短時間認定子どもについては、現行の保育料の約8割の基準とした。また、幼稚園に該当する保育料についても、国基準の半額以下とした。 |
| | 幼稚園の保育料等の負担軽減 | 私立幼稚園に通園する児童の保護者に対し、所得の状況に応じて保育料等の負担軽減を図ります。 | 生きがい対策課 | ●幼稚園就園奨励費補助事業 ●多子世帯保育料軽減 | 実績なし。 | 継続 |
| | 就学援助費の支給 | 経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学援助費を支給し、義務教育の円滑な実施に資するとともに、経済的負担の軽減を図ります。 | 教育総務課 | | 年度内計で小学校116名、中学校75名に支給。経済的理由により就学が困難と認められる児童又は生徒の保護者に対して支給することで、義務教育の円滑な実施に寄与した。 | 受給者は経済状況に左右されること、また、ひとり親世帯の増もあり、増える傾向にある。予算の確保が課題ではあるが、義務教育の円滑な実施のためには、継続していく。 |
| | 児童手当の支給 | 中学校卒業までの児童のいる世帯に対して手当を支給し経済的負担の軽減を図ります。 | 生きがい対策課 | ●児童手当支給事業 | 第1子及び第2子の3歳以上中学校終了前児童については月額10,000円、3歳未満及び第3子以降の子どもについては月額15,000円を支給。さらに所得制限以上世帯の児童については、月額5,000円で支給。 平成27年度給付額は297,440,000円 | 国の児童手当等の給付事業に伴い、今後も継続していく。 |

| | | 平成31年度の方角性 | 担当課 | 事業名等 | 平成27年度の実績状況 | 平成28年度以降の課題 |
|-----------------------------------|-------------------------|--|------------------|---|---|---|
| × | かごしま子育て支援パスポート事業の推進 | パスポートを提示した子育て家庭に対し、企業や店舗独自に割引や優待サービスなどを提供することにより、地域全体で子育てを支援する気運の醸成を図ります。 | 生きがい対策課 | ●かごしま子育てパスポート事業 | 平成27年度の実績は発行枚数は174枚。28年3月末までに累計443枚のパスポートを発行。市内の協賛店舗数は22店舗。 | 今後もパスポート所持者と協賛店の拡大を図り、地域全体で子育てを支援する気運を高めていくことが必要。 |
| | 出生祝い商品券の支給 | 次世代を担う子どもの出生を祝福し、その健やかな成長を願うとともに、育児に要する経費の経済的支援を行います。 | 生きがい対策課 | ●出生祝い商品券支給事業 | 平成27年度支給実績は、第1子50人、第2子53人、第3子以降の子31人の計134人、商品券支給総額725万円。 | 少子化対策と育児に係る経済的負担の軽減策として今後も実施していく。 |
| (4) ひとり親家庭等の自立支援の推進 | | | | | | |
| | 福祉サービスの充実 | ひとり親家庭が増加している中、ひとり親家庭に配慮したきめ細やかな子育て支援サービスの展開を図るとともに、保護者の自立に向けた生活支援策、就業支援策、養育費の確保策、経済的支援策等について、地域のひとり親家庭の現状を把握しつつ、統合的な支援に取り組みます。 | 生きがい対策課 | ●児童扶養手当支給事業 ●ひとり親家庭医療費助成事業 ●母子世帯に対する保育料の軽減措置 | ●児童扶養手当支給事業 平成27年度実績は延べ3,085人に119,347,490円を支給（母226人、父27人） ●ひとり親家庭医療費助成事業 平成27年度実績は延べ5,761人に12,788,360円を助成した。 ●母子世帯に対する保育料軽減については、非課税世帯等低所得者層について実施中である。 | 今後も事業実施を継続する。 |
| | 母子家庭等の母親及び父親の就業促進 | 母子家庭等就業・自立支援事業や母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業等の周知を図り、各種制度の活用指導を行い、母子家庭等の母の自立に向けた就業を支援します。また、ハローワークとの連携を図り、就業相談体制の強化を図ります。 | 生きがい対策課 | ●母子家庭対策等総合支援事業 ●家庭相談事業 ○市広報やホームページ等での支援策の情報提供 | ●母子家庭対策等総合支援事業 平成27年度の実績は1人に1,082,000円を支給。 また、ハローワーク職員とともに、ひとり親世帯の就労相談事業を実施。 家庭相談事業では、児童対策係の窓口と連携し、ひとり親家庭で悩みを抱えている保護者に対応。相談員2人体制で来庁相談のほか、電話相談や巡回相談を実施。 | ひとり親対象世帯について、現況届の際に自立支援事業、高等技能訓練促進事業及び自立支援給付金についての広報用チラシを配布。今後とも相談体制を充実し、ひとり親家庭の不安に向き合っていく。 |
| (5) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し | | | | | | |
| | 仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発の促進 | 女性の再就職支援セミナー、子育てママのリフレッシュ講座などの充実を努め、女性支援に取り組みます。また、企業やそこに働いている個人の意識の把握に努め、仕事と生活時間のバランスのとれた社会の実現に関する意識の醸成に一層取り組みます。さらに、子育て中の母親のためのリフレッシュ講座や男性の料理教室などを実施し、男性の家庭参画を図るとともに、保育所・幼稚園児が各企業を訪問する取組を子育て支援センターと連携して実施していきます。 | 企画調整課 生きがい対策課 | ●働く女性の家の講座の充実 ●21世紀職業財団との連携 | 【企画調整課】 ●働く女性の家主催講座の充実 主催講座として、前後期それぞれ11講座を実施し、361人（延べ人数 1,259人）が受講 | 【企画調整課】 ・主催講座受講生数は、前年度を上回ったものの子育て世代の利用が少ないため、当該世代を対象とした講座の充実を図る。 ・主催講座から育成グループへの継続利用の促進に努める。 ・託児の年齢を満2歳から未就学児としているため、乳幼児や小学校低学年の児童の母親が受講しづらい状態がある。 |
| | 一般事業主行動計画の策定に向けた支援 | 雇用する労働者が101人以上の事業主は、「一般事業主行動計画」の策定が義務付けられていることから、その策定の支援について検討を進め、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行う「次世代育成支援対策」の一層の推進を図ります。 | 生きがい対策課 | ○一般事業主への情報提供 | 取組なし | 市内の従業員101人以上の事業所への情報提供を行っていく。 |

| | | 平成31年度の方角性 | 担当課 | 事業名等 | 平成27年度の取組状況 | 平成28年度以降の課題 |
|--|-------------------------|--|------------------|--|--|---|
| | 次世代育成支援に関する情報提供の充実 | 通所保育や幼稚園で預かり保育、放課後児童クラブなどの、仕事と子育ての両立を支援する保育サービスに関して、必要な方が必要なときに利用できるよう、効果的な情報提供の充実に取り組みます。 | 生きがい対策課 | — | ホームページによる情報提供を行うとともに、保育園や認定こども園、学校の協力を得て直接、保護者に対して文書を配布するなど効果的な情報提供に努めた。 | 平成27年度からの次世代育成支援法の延長に伴い、子ども・子育て支援計画として、PDCA作業を展開する。 |
| | 企業に対する研修等の充実 | 職場において、男女間の固定的な役割分担意識は、依然として根強く残っており、職場における慣行・しきたりの見直しと男女共同参画に関する認識を深めるための広報啓発を積極的に実施するとともに、関係機関との連携を図りながら関係法令・制度の周知に努め、就業環境の整備・充実を推進し、多様な働き方を支援します。 | 企画調整課 商工観光課 | ●「ワーク・ライフ・バランス」についての啓発 ○男性の育児・介護休業制度の利用促進 ○鹿児島労働局雇用均等室との連携 | 【企画調整課】 ・働く女性の家に関して関係内容が掲載されているパンフレット・チラシ等を配布 | 【企画調整課】 一般世帯への啓発は行っているが、企業への啓発は、機会がないため進んでいない。関係機関と連携を図りながら、多様な働き方が認められる社会的気運を醸成する必要がある。 |
| | 子育て支援に取り組んでいる企業や店舗の情報提供 | 子育て支援に取り組んでいる企業や店舗の情報提供を行い、他の企業や店舗への広がりや啓発を推進します。 | 生きがい対策課 | ●かごしま子育て支援パスポート事業の推進 | 出生祝い商品券配布時に子育て支援パスポート事業の説明文書を配布。 | 事業に協賛する市内店舗や企業の拡大と、子育て支援に取り組む企業周知を図る。 |
| (6) 仕事と子育ての両立のための基盤整備と切れ目のない支援の推進 | | | | | | |
| | 仕事と子育ての両立のための基盤整備 | 共働き世帯の増加を踏まえ、保育サービス及び放課後児童健全育成事業の充実など、多様な働き方に対応した子育て支援を展開します。 | 生きがい対策課 | ●特別保育事業の実施 ○放課後児童クラブの充実 | 延長保育事業は市内8カ所の保育施設で実施（うち、1カ所は自主運営） 一時預かり事業は市内6カ所の保育施設で実施 | 今後も事業実施を継続する。 |
| (7) 障がい児施策の充実 | | | | | | |
| | 障がいの早期発見・早期対応 | 障がいの原因となる疾病や事故の予防及び早期発見・治療の推進を図るため、妊婦及び乳幼児に対する健康診査の受診率の向上を図ります。 | 健康増進課 | ●妊婦健康診査の支援 ●乳幼児健康診査 | 母子手帳交付時、妊娠中の健康管理について指導を実施。 乳幼児健診にて、発達チェックを実施。支援が必要な場合は、子育て支援センター等関係機関と連携して支援を実施している。健診後フォローの親子教室（年齢別）を実施しており、乳児期から早期に介入し、支援を実施している。 養育医療給付対象児へは入院中からの面談を行い、成長発達支援の情報提供等を行い、保護者との信頼関係づくりに努めている。 | 今後も関係機関と連携しながら、継続した支援で早期に療育につながるようなシステムを構築していく必要がある。 |
| | 保健、医療、福祉、教育等の関係機関の連携強化 | 障がい児の健全な発達を支援し、介助する家族も含めて身近な地域で安心して生活できるようにする観点から、障がい福祉計画をはじめとする個別福祉計画との調和を図り、施策の推進に当たっては、関係各課が連携して取り組みます。 | 生きがい対策課 健康増進課 | ●出水地区ネットワーク会議（児童部会）の活用 ○家庭への訪問による相談支援体制の充実 | 出水地区ネットワーク会議（児童部会）の参加（生きがい対策課・健康増進課とも） 保健師等による家庭への訪問による相談支援事業 | 継続実施 |

| | | 平成31年度の方角性 | 担当課 | 事業名等 | 平成27年度の取組状況 | 平成28年度以降の課題 |
|-----------------|-----------------------------|--|------------------|---|---|--|
| (8) 児童虐待防止対策の充実 | 障がい児通所サービスの充実 | 適切な医療及び医学的リハビリテーションの提供、在宅サービスの充実、就学支援を含めた教育支援体制の整備など、ライフステージにあわせた一貫した障がい児通所サービスの提供に努めます。また、障がい児相談支援事業を通じて、保護者に対する育児相談を推進するとともに、家族への支援に取り組みます。 | 生きがい対策課 | <ul style="list-style-type: none"> ●児童発達支援事業 ●放課後等デイサービス事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援事業（阿久根市子ども発達支援センターこじか・あいわの里アネックスセンター）の実施 ・放課後デイサービス事業の実施（養護学童クラブガッツ） ・障がい児相談支援事業（あいわの里支援センター・あいわの里アネックスセンター・障害者相談事業所ふたば） | <p>早期発見・早期療育を充実させながら、本人及び家族支援を充実させていく必要がある。また、障がい児相談支援事業を導入することで、相談員の専門知識を活用しながら、最適なサービスの利用等を促していく。さらに、発達支援センターこじかの新築移転に伴い、センター化事業に係る訪問支援事業等の活性化を図る。</p> |
| | 発達障がいを含む障がいのある児童に対する教育環境づくり | 学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）など、発達障がいのある児童生徒については、障がいの状態に応じて、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を行います。また、発達障がいを含む障がいのある児童生徒の可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加をするために必要な力を培うため、教員の資質向上を図ります。 | 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育に関する研修会（特別支援教育コーディネーター、担当者） ●特別支援教育支援員研修会 ●就学支援委員会 ●特別支援学校教員による巡回相談の活用 ●教育相談 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育学校巡回相談の活用 ・教育相談の実施 ・特別支援教育支援員の配置 ・就学指導委員会の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員配置事業の継続と研修会の実施による資質の向上 ・障がいの状態やニーズに応じた適切な教育的支援を行うための教育相談の実施、個別指導計画・個別教育支援計画の作成 |
| | 発達障がいに関する総合的な支援 | 発達障がいに対する理解を深めるため、啓発及び情報提供に努めるとともに、発達障がいのある児童を保護する家族が適切な育児を行えるように支援します。また、発達障がいのある児童の保護者に対して、県こども総合医療センター及び発達障がい者支援センターにおける相談等の情報提供を行っていきます。 | 学校教育課 生きがい対策課 | <ul style="list-style-type: none"> ●就学指導委員会 ●県による療育相談等の情報提供及び推進 | <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関で実施される教育相談、発達相談に関する情報提供 | <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関で実施される教育相談、発達相談に関する情報提供の充実 |
| | 関係機関における障がい児の受入の推進 | 保育所及び放課後児童健全育成事業における障がいのある児童の受け入れを一層推進するとともに、受け入れに当たっては、各関係機関との情報の共有化に努め、連携を図ります。 | 生きがい対策課 | <ul style="list-style-type: none"> ●障がい児を受け入れている保育園への補助 | <p>児童クラブにおいて障がいのある児童を受入れ、指導員の増員を図るなどして対応した。保育施設において、平成27年度は、2園で3名の障がい児の受入に対して補助。</p> | <p>障害のある児童の児童クラブへの受け入れについては、保護者、学校、保育園、幼稚園等との情報交換を十分行う必要がある。保育施設においては、子ども・子育て新制度により、療育保育加算が制度化され、障がい児保育の充実が図られた。本市においては継続して単独事業の障がい児保育事業を継続していく。また、当該児童について近隣自治体への広域入所の際の障がい児保育補助事業の充実を図る。</p> |

| | | 平成31年度の方向性 | 担当課 | 事業名等 | 平成27年度の取組状況 | 平成28年度以降の課題 |
|--|--------------------------|---|---------------------------|--|--|--|
| | 地域における子どもの見守り体制の構築 | 児童虐待や配偶者等からの暴力(DV)の早期発見と子どもの安全を確保するため行政・医療機関・学校・保育所・警察等の関係機関を含めた地域全体で子どもを見守る支援体制づくりに努めます。 | 生きがい対策課 企画調整課 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ●民生・児童委員との連携 ●児童虐待防止月間におけるポスター掲示や保育所等へのチラシ配布 ●担当者による定期連絡会の開催 ●「女性による暴力をなくす運動」「DV防止法」等の周知を行い、女性に対する暴力の防止・顕在化に向けた広報啓発の推進 ●各種相談員及び相談窓口の周知及び支援に向けた情報提供と連携 ●DV防止・相談窓口などの広報・啓発 ○DV防止及び被害者支援基本計画の策定 ○DV関係庁内連絡会議の設置 | <p>【生きがい対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月の児童虐待防止月間に国民文化祭洋画展会場でチラシ配布等の啓発活動を実施。また、市内小・中学校、保育園、幼稚園、医療機関、各区に虐待防止のポスターを配付。 ・主任児童委員と家庭相談員の情報交換会を3か月毎に実施。 ・教育委員会・母子保健担当部署との情報交換を定期的に行い ・27年度から子育て短期支援事業を実施。 <p>【企画調整課】</p> <p>女性への暴力を許さない社会づくりの一環として、11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、働く女性の家及び市役所にてパープルリボンツリーの設置、ポスター掲示を行い、さらに啓発チラシの全戸配布等により市民へのDVへの正しい理解が図られるよう取り組んだ。</p> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止について、その内容と通告義務等に関する学校への周知 ・関係機関との連携 | <p>【生きがい対策課】</p> <p>児童虐待に関する啓発活動を充実するとともに、関係機関との情報交換を定期的に行い、民生委員などの地域組織の協力を得て子どもを見守る体制の強化を図りたい。</p> <p>【企画調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DVに対する正しい理解を広め、DVを許さないという認識を徹底する必要がある。 ・被害者の保護・救済・生活再建に向けた支援が円滑に行われるよう、関係機関の連携強化が必要である。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止に関する通告義務を含む関係法規等の学校への周知の徹底 ・関係機関との連携強化 |
| | 要保護児童対策地域協議会の機能強化 | 「子どもを守る地域ネットワーク」としての要保護児童対策地域協議会の機能強化を図り、より迅速で適切な対応に努めます。 | 生きがい対策課 | ○実務者会議・ケース検討会議の定期的な開催に向けての取組 | 平成27年度は、代表者会議を1回、実務者会議8回、ケース検討会議5回開催し、要対協代表者会議委員で11月に虐待防止啓発活動を実施した。 | 情報交換を密に行い、実務者同士の連携を図っていく。 |
| | 児童虐待に関する県との連携 | 児童虐待に関する出頭要求、立入調査、一時保護の実施が適当と判断した場合は、県知事又は児童相談所長に通知し、県の行う検証作業に参加・協力することが必要なため、県との連携強化に取り組めます。 | 生きがい対策課 | ●児童相談所との連携(児童虐待防止ネットワーク会議の活用) | 児童相談所の支援を受けたケースは、同行訪問3件、電話による助言が3件、ケース検討会議への出席が3件、その他1件であった。 | 今後も支援困難なケースについて、児童相談所と連携を図っていく。 |
| | 各種健診・指導等の機会における早期発見・早期対応 | 保健師等によるこんには赤ちゃん訪問事業等の訪問率100%を目指します。また、児童虐待の発生を予防するため、各種健診や保健指導、母子保健活動等のあるゆる機会を通じて、妊娠・出産・乳幼児期に養育支援を必要とする家庭を早期に把握するとともに、特に支援を必要とする家庭については、養育支援訪問始事業等の適切な支援につなげます。 | 健康増進課 生きがい対策課 | <ul style="list-style-type: none"> ●こんには赤ちゃん訪問事業、新生児訪問、乳幼児健康診査による早期発見 ●児童虐待や要支援家庭への早期対応 | 保健師による訪問 新生児訪問 延99件 未熟児訪問 延6件 乳児訪問 延80件 こんには赤ちゃん事業 129件 健診未受診者への電話連絡及び訪問の実施。 | 今後も必要な家庭に対し各関係機関と連携し必要に応じケース検討を実施していくことが必要。 |
| | 関係機関との連携の強化及び情報の共有化 | 児童福祉担当課と母子保健担当課との連携の強化を図ります。あわせて、地域の医療機関等との効果的な情報提供・共有に必要な連携体制の構築を図り、虐待の早期発見、早期対応に取り組めます。 | 健康増進課 生きがい対策課 | ●ケース検討会議の開催 | 随時開催 | 各関係機関と連携していく。 |

| | | 平成31年度の方向性 | 担当課 | 事業名等 | 平成27年度の取組状況 | 平成28年度以降の課題 |
|-------------------------------------|------------------------------------|--|----------------|---|--|--|
| | 民生委員や児童委員等との連携強化 | 民生委員や児童委員等との連携を強化し、虐待の早期発見、早期対応に取り組みます。 | 生きがい対策課 | ●情報交換会の開催 | 家庭相談員と主任児童委員との情報交換会（年4回）の開催や学校訪問（年1回）を実施。 | 今後も継続して実施していく。 |
| (9) 被害に遭った子どもの保護の推進 | | | | | | |
| | 被害に遭った子どもの保護の推進 | 犯罪、いじめ、児童虐待等のより被害を受けた子どもの心のケアを図り、支援するため、学校やスクールカウンセラー等の関係機関と連携を強化し、きめ細やかな支援の継続に取り組みます。 | 学校教育課 | ●スクールカウンセラー派遣事業 ●スクールソーシャルワーカー配置事業 ●相談支援事業 | ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの派遣による支援 ・関係機関との連携 | ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの派遣による支援 ・関係機関との連携強化 |
| 2 阿久根で育ってよかった | | | | | | |
| 1 親子の心と体の健やかな成長を支えます | | | | | | |
| (1) 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実 | | | | | | |
| | 各種健診・指導の充実 | 各種健診時や家庭訪問等を通じて、妊娠期から幼児期における子どもと母親の健康の確保及び増進を図ります。また、各種健診の受診率の向上を目指します。 | 健康増進課 | ●乳幼児健康診査 ●育児相談 ●家庭訪問 ●両親学級 | 3か月児・9～11か月児・1歳6か月児・3歳児健診、6か月児・11か月児育児相談、2歳・2歳6か月児歯科健診を実施。 | 育児相談及び各種健診の受診率の向上。保健指導及び問診、スタッフの役割等の見直し。 |
| | 乳幼児健診等の機会における相談指導及び事故予防等の啓発の充実 | 育児に関する様々な不安や悩みの解消を図るため、各種健診の場を活用した相談指導等の充実を図るとともに、子どもの虐待の発生予防や障がい早期発見に関する啓発を進めます。また、妊娠期から幼児期において継続した支援を行う体制づくりに取り組みます。各種健診等の場を通じて、誤飲、転落、転倒、やけどなど子どもの事故予防のための啓発に取り組みます。 | 健康増進課 | ●こんにちは赤ちゃん訪問事業 ●乳幼児健康診査 ●育児相談 ●家庭訪問 ●両親学級 | 年間計画通り実施済み。 地区担当保健師により妊娠期から新生児訪問など継続支援を実施している。 また、子どもの成長発達に不安のある親子及び育児不安のある家庭に対し、発達相談や巡回療育相談、親子教室等を案内し、子育て支援センターや療育施設と協力して支援している。 健診で、発達に合わせた事故の特徴、予防方法を含め保健指導及びチラシの配布を実施 | 虐待の発生予防や障がいの早期発見のため、他機関との連携も含め健診後のフォローの徹底。保健予防係でのケース検討及び学校教育課との検討会開催。継続実施 |
| | 「いいお産」の適切な普及及び妊婦に対する出産準備教育や相談の場の提供 | 妊娠中は精神的にも不安定になることが多いことから、母親が安全で、安心して出産できるよう、両親学級や相談窓口の充実に取り組むとともに、出産後の子育て支援サービス等の情報提供に努めます。 | 健康増進課 | ●母子手帳交付事業 ●妊婦健康診査の支援 ●両親学級 ●こんにちは赤ちゃん訪問事業 | 妊娠中に電話相談を実施（地区担当）。初産婦には特に両親学級の参加を呼びかけている。 | 継続実施 |
| (2) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実 | | | | | | |
| | 性や性感染症予防に関する知識の普及 | 10代の人工妊娠中絶の増加や、性感染症罹患率の増大等の問題に対応するため、性や性感染症予防、エイズ等に対する正しい知識の普及を図ります。 | 健康増進課 学校教育課 | ●管理職研修会 ●養護教諭等研修会に生ける指導 ●学校保健会の取組・実践 | 【健康増進課】 未実施 【学校教育課】 ・養護教諭研修会等における各学校の取組状況に関する情報交換 ・教育課程における「保健」「学級活動」等で発達段階に応じた指導を実施 ・学校保健会の開催 | 【健康増進課】 市内学校の実施状況の把握。 【学校教育課】 ・性に関する指導の系統的・計画的な指導の推進と小中学校の連携 ・学校保健会の充実 |

| | | 平成31年度の方角性 | 担当課 | 事業名等 | 平成27年度の実行状況 | 平成28年度以降の課題 |
|-------------------------------------|---|---|--|--|--|---|
| | 人材の育成及び相談体制の充実 | 喫煙や飲酒、薬物乱用等の防止に関する教育の充実を図るとともに、学校の養護教諭・学校に配置している相談員による相談、対応、支援の充実を図ります。また、学童期・思春期の心の問題に対応するため、教師等に対する研修や心の問題に関する専門的人材の育成に努め、相談体制の充実に取り組みます。 | 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ●カウンセリング研修会 ●スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー派遣事業 ●管理職研修会、養護教諭等研修会における指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中にカウンセリング研修会を実施 ・学校へのSC・SSWの派遣 ・管理職研修会、養護教諭等研修会での指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校段階での喫煙・禁酒、薬物乱用防止に関する指導の充実 ・専門家等の講師招聘による授業の充実 |
| (3) 食育の推進 | | | | | | |
| 食に関する学習の機会や情報提供の充実 | 正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着、食を通じた心身の健全な育成を図るため、食育に関する体験活動や子ども参加型の取組を促進するとともに、「食事バランスガイド」の普及及び食育に関する情報提供に努めます。また、食育基本法に基づき、学校給食における地場産物の活用や「食」に関する体験活動などを通じて食育の推進を図ります。 | 健康増進課 | <ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健診、育児相談、家庭訪問、両親学級、親子教室等における助言・指導 ●食生活改善推進員による地区活動 | 健診等で離乳食や歯磨き指導の時に併せて、正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着のため栄養士により栄養指導を実施。生後5～6か月を対象に離乳食教室を実施。 | 発達に合わせた分かりやすい資料や保健指導の実施。離乳食教室を継続実施。 | |
| | | 学校給食センター 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ●栄養教諭による市内全小・中学校を対象とした「食育の指導」の実施 ●学校給食週間を中心として、「地域の特色を生かした献立」による学校給食を実施 | 【学校教育課】 ・栄養教諭による市内全小・中学校を対象とした「食に関する指導」の実施 | | 【学校教育課】 ・各学校の食育指導の全体計画の改善・充実 ・学校給食を活用した食に関する指導の充実 ・家庭と連携した食習慣の定着 |
| | | 農政課 | <ul style="list-style-type: none"> ●地場産物の学校給食への推奨・地域の地場産物直売場の情報提供及び支援 | ・防災無線及び広報（今月のこよん）による朝市等開催の情報発信（広報支援） | | ・給食センターから地場産物の提供依頼があれば、市内の農家やJAなどと連携し推奨を図りたい。 ・防災無線及び広報（今月のこよん）による朝市等開催の情報発信（広報支援） |
| 妊産婦等を対象とした食に関する学習の機会及び情報の提供 | 近年の低出生体重児の増加等を踏まえ、妊娠中の母性の健康の確保を図る観点から、妊産婦等を対象とした食に関する学習の機会や情報提供を進めます。 | 健康増進課 | <ul style="list-style-type: none"> ●母子手帳交付事業 ●両親学級 | 母子手帳交付時に食に関するリーフレットを渡し指導、両親学級で栄養士による栄養指導を実施。 | 継続実施 | |
| 規則正しい生活習慣の育成 | 食生活の乱れや「思春期やせ」が増加傾向にあることから、子どもの成長過程に応じた望ましい食習慣の定着を地域全体で連携し、支援していきます。 | 健康増進課 | <ul style="list-style-type: none"> ●食生活改善推進員による小学生に対する食育教室 ●乳幼児健康審査 | 食生活改善推進員による小学生に対する食育教室（魚のさばき方体験）を実施（阿久根小）。また小学生親子を対象に料理教室を実施。 | 「思春期やせ」等の食習慣についての指導は、学校教育課等の協力が必要。 | |
| (4) 小児科医の充実 | | | | | | |
| 医療情報の提供 | 初期救急についての普及啓発に取り組むとともに救急対応が可能な医療機関等の情報提供を行います。 | 健康増進課 生きがい対策課 | <ul style="list-style-type: none"> ●医師会との連携 ●休日・夜間の小児科当番医の広報・周知 ●小児救急電話相談の普及 | 市の広報と同時配布されている「毎月のこよん」で当番医周知。3か月児健診にて、小児救急電話相談のカード配布。 | 継続実施 | |
| 小児救急医療体制の確保 | 県及び近隣の市町、関係機関との連携の下、小児救急医療体制の整備に積極的に取り組みます。 | 健康増進課 | <ul style="list-style-type: none"> ●保健所・医師会との連携 | 平成23年8月より出水総合医療センター野田診療所内に夜間一次救急診療所を設置。 | 全国的な医師不足、とりわけ小児科医不足により、小児救急医療体制も危機的状況であることから今後も更なる連携が必要。 | |
| 2 子どもの豊かな成長を支える学びや遊びの場をつくります | | | | | | |
| (1) 次代の親の育成 | | | | | | |

| | | 平成31年度の方角性 | 担当課 | 事業名等 | 平成27年度を取組状況 | 平成28年度以降の課題 |
|---------------------------------------|------------------------|---|----------------|---|---|--|
| | 男女共同参画社会の推進 | 男女が協力して家庭を築き、子どもを生き育てることについての教育・広報・啓発について、各分野が連携して取り組みます。 | 企画調整課 | ●男女共同参画についての情報提供の充実及び理解を深める、広げるための広報・啓発の展開 | 働く女性の家において、男女共同参画に関するポスターの掲示やパンフレットの配布をする等して広報活動に努めた。 | 家庭内においては、依然として性別役割分担意識が根強く残っていることから、引き続き男女共同参画推進に関する理解を促進すべく、広報・啓発活動の充実を図る。 |
| | | | 生涯学習課 | ●サンサンミセス大会の開催 | 市女性団体連絡会主催で、1月24日に開催予定だったが、大雪のため中止。講演や活動発表を予定していた。 | 市女性団体連絡会の活動の充実と大会内容（発表団体、講演者）の検討 |
| | 中・高校生における乳幼児とふれあう機会の促進 | 中学生、高校生などが、子どもを生き育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、保育所、幼稚園、児童館及び育児相談、親子教室の場等を活用し、乳幼児とふれあう機会を充実させます。 | 健康増進課 | | 未実施 | 関係機関との連携が必要 |
| | | | 学校教育課 | ●家庭科、保健体育課、道徳の授業を通じた指導 ●保育所、幼稚園等における職場体験学習 | ・家庭科や保健体育科、道徳の授業等を通じた学習活動 ・保育所・認定こども園等での職場体験学習の実施 | ・小学校段階からのキャリア教育と関連させた機会の設定 ・中学校での家庭科学習、職場体験学習の充実 |
| | | 生きがい対策課 | | 職場体験学習時に保育園へ生徒を受け入れている。（上記と連携） | 今後も受入予定。 | |
| (2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 | | | | | | |
| | 学校教育の活性化 | 子どもが社会の変化の中で主体的に生きていくことができるよう子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実や学習支援員の配置による学校教育の活性化に取り組みます。 | 学校教育課 | ●学校教育支援教員配置事業 ●特別支援教育支援員配置事業 | ・中学校2校に学校教育支援教員を配置（英語 計2名） ・小学校担当学校教育支援教員1名を配置 ・小・中学校に特別支援教育支援員を配置（8校 計12名） | ・子どもの実態把握と個に応じた指導の充実 ・支援教員の増員や支援員の効果的な活用 |
| | 児童生徒の学力の向上 | 各種学力調査の結果から、一人ひとりの課題を把握し、解決のための取組を進めます。 | 学校教育課 | ●全国学力・学習状況調査、鹿児島県「基礎・基本」定着度調査、全国標準学力検査（NRT）の実施と分析 ●学校訪問等による校内研修の充実 ●研究指定による授業力の向上 ●小中高学力向上連絡会の充実 | ・鹿児島学習定着度調査、全国標準学力検査の実施と分析、活用 ・各学校の校内研修会等への指導主事派遣 ・県・地区研究指定による授業力の向上（小学校2校） ・年4回、小・中・高校の授業を通じた学力向上連絡会を実施 | ・教員の指導力向上を図る校内研修の充実 ・市研究指定による授業力向上 ・校内研修会での指導助言の充実 ・各種検査の分析・活用による授業の充実 ・短期研修講座への積極的な応募 ・鹿児島WEBシステムの活用 |
| | 道徳教育及び体験活動の充実 | 豊かな心を育むため、指導方法や指導体制など、各学校の取組に対し、支援・指導を行います。また、道徳教育の充実を図るとともに、地域や学校などとの連携・協力により、体験学習を一層充実し、特色ある学校づくりを行うよう支援指導していきます。 | 学校教育課 生涯学習課 | ●道徳指導法研修会 ●宿泊体験学習 ●華のぼたん学寮 ●阿久根市未来をひらく「阿久根っ子」事業 | 【学校教育課】 ・道徳指導法研修会の実施（大川小） ・集団宿泊学習や勤労体験学習、ボランティア活動等を実施 ・未来をひらく「阿久根っ子」事業を活用した特色ある教育活動を実施 【生涯学習課】 ・華のぼたん学寮 市子連主催により11月12日～15日の3泊4日で実施。参加者：市内小中学生13名 ・あくねキッズスクール复合宿 夏季休業中にカヌー体験、川遊び、登山体験等の活動を実施。参加者：市内小中学生14名 | 【学校教育課】 ・道徳的実践力の育成を図る道徳授業の充実 ・道徳の教科化に向けた道徳指導法の改善 ・地域に根ざし、創意工夫による特色ある教育活動の充実 ・読み物資料「阿久根市の道徳」の活用 【生涯学習課】 ・キッズスクールと華のぼたん学寮を一本化して夏季休業中に市子連と共催で「キッズスクール复合宿」を計画。活動内容の工夫と市子連との連携の強化が必要。 |
| | 問題行動や不登校に対する相談体制の強化 | いじめ、少年非行等の問題行動や不登校に対応するために、相談体制の強化を図ります。 | 学校教育課 | ●スクールカウンセラー配置事業 ●スクールソーシャルワーカー派遣事業 | ・中学校4校にスクールカウンセラー（SC）を配置 ・学校の要請によりスクールソーシャルワーカー（SSW）を派遣 ・ケース会議の開催 | ・学校と保護者、関係機関のより一層の連携 ・SC、SSWの効果的な活用 ・ケース会議の機に応じた開催 |

| | 平成31年度の方角性 | 担当課 | 事業名等 | 平成27年度の取組状況 | 平成28年度以降の課題 |
|---------------------|--|------------------|---|--|--|
| 関係機関によるネットワークの構築 | いじめ、少年非行等の問題行動や不登校に対応するために、児童相談所、子育て支援センター、福祉事務所相談員、スクールソーシャルワーカーとの連携を密にし、情報の共有化に努めます。 | 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ●スクールカウンセラー配置事業 ●スクールソーシャルワーカー派遣事業 ●生活指導研究協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・中学校4校にスクールカウンセラーを配置 ・学校の要請によりスクールソーシャルワーカーを派遣 ・ケース会議の開催 ・年3回生活指導研究協議会の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校と保護者、関係機関のより一層の連携 ・S C、S S Wの効果的な活用 |
| スポーツ活動等の充実 | 子どもの体力の低下や生活習慣の乱れ、肥満の増加などが指摘されています。子どもが生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣、意欲及び能力を育成するため、体育の授業及び運動部活動を充実させるとともに、その指導に当たる教員及び外部指導者の育成に努めることで、学校におけるスポーツ環境の充実に取り組みます。また、スポーツ少年団等の育成・充実を図るとともに、スポーツを楽しむ・親しむ環境づくりと指導者の養成・確保を積極的に支援します。 | 学校教育課 スポーツ推進課 | <ul style="list-style-type: none"> ●運動部活動外部指導者派遣事業の推進 ●一校一運動の推進 ●スポーツ少年団の育成と活動の充実 ●スポーツ少年団の指導者育成と資質の向上 ●スポーツ少年団交歓大会への参加 ●泳げない子どもの水泳教室 ●海の子カーニバル（遠泳）の計画と実施 ●海洋性スポーツ指導者育成 ●海洋性スポーツ体験学習、スポーツ教室 ●あくねポタンロードレース大会への参加 | <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態把握のために、全小中学校で体力・運動能力調査を実施 ・1校1運動の実践 ・「チャレンジかごしま」への取組 ・小学校水泳記録会と小学校陸上記録会の開催 ・県「たくましいかごしまっ子」育成推進事業」による体育指導の在り方に関する研究 <p>【スポーツ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団は、20団体、371名の団員加入があった。 ・スポーツ少年団の育成と、活動充実及び指導者育成並びに資質向上を目的に、年度初めに指導者会を開催した。 ・市スポーツ少年団交歓大会を5月23日（土）に開催し、306名の参加者で阿久根大島渡船場周辺の清掃作業を行った。 ・チャレンジアップスイミング（旧「泳げない子どもの水泳教室」）を約2ヶ月間実施し、144名の参加があった。 ・海の子カーニバルは、7月20日「海の日」に開催し、28名が参加した。 ・海洋性スポーツ指導者育成、体験学習として「チェアボート体験」へ参加 ・第32回ポタンロードレース大会は12月5日に開催し、前回より413名減の2,183名の参加申し込みであった。 | <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の体力・運動能力の二極化 ・体力・運動能力調査結果の分析と具体的な改善策の実施 ・学校教育における運動の生活化と基礎体力の育成 ・学校体育における指導法の工夫・改善 ・「チャレンジかごしま」への取組の充実 <p>【スポーツ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団団員の減少による組織の維持と団員の確保。 ・県が実施するスポーツ少年団指導者研修会及び市開催の指導者会への積極的な参加。 ・市及び県開催のスポーツ少年団交歓大会への団員、指導書の参加者増。 ・チャレンジアップスイミング参加者の像と指導者の確保。 ・水の事故ゼロ運動の推進。 ・ポタンロードレース大会に2,500名以上の参加者と大会ボランティアの確保。 |
| 健康教育の推進 | 生涯にわたる心と体の健康づくりに必要な知識や適切な生活習慣等を身に付けさせるための健康教育を推進します。 | 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ●養護教諭研修会における指導 ●講師招へいによる健康教育の推進 ●阿久根市学校保健研究協議会の活性化 | <ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭等研修会における情報交換 ・歯科衛生士等による歯科指導の実施 ・学校保健会の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・保健や保健体育、学級活動等の授業における健康教育の充実 ・児童保健委員会や学校保健委員会の充実 ・「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進等、家庭と連携した基本的な生活習慣の育成 |
| 地域に根ざした特色ある学校づくりの推進 | 学校評議員類似制度の活用等により、地域及び家庭と学校との連携・協力を図ることや地域の実情に応じた通学区域の見直し等、地域に根ざした特色ある学校づくりに向けた支援・指導を行います。 | 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ●学校評議員類似制度の推進 ●学校関係評価の推進 ○学校運営協議会制度の導入に向けた研修 ○第三者評価の導入の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校で年3回の学校関係者評価委員会の実施 ・学校情報の積極的な広報・公開 ・未来をひらく「阿久根っ子」事業による特色ある教育活動の実践 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者評価委員会の充実と開かれた学校づくりの推進 ・地域に根ざし、創意工夫による特色ある学校づくりの推進 |
| 教職員の適切な配置 | 学校評価システムによる事業の評価を実施し、指導力の向上に努めます。また、指導が不適切な教員に対する人事管理を公正かつ適切に行い、教員一人ひとりの能力や実績等を適正に評価できる体制づくりを支援します。また、県教育委員会と連携し、指導力向上のための研修に取り組みます。 | 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ●教職員人事評価制度の充実 ●教育事務所合同訪問、教育委員訪問、教育委員会事務局訪問等による指導 ●資質の向上を必要とする教員に対する人事管理システムの運用 | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員人事評価制度の実施（自己申告・面談・業績等評価の実施） ・全小・中学校への学校訪問の実施による指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・教員一人一人の指導力向上を図る校内研修の充実 ・教職員評価制度の充実（評価の蓄積） ・当初申告・中間申告・最終申告の面談の充実 |

| | | 平成31年度の方角性 | 担当課 | 事業名等 | 平成27年度を取組状況 | 平成28年度以降の課題 |
|-------------------------|----------------------|---|------------------|--|---|--|
| | 学校施設等の整備 | 児童生徒が、安全な教育環境の中で、健全な成長が図られるよう、学校施設の整備を推進します。また、児童生徒の学習環境の充実を図るため、教育機器や教材などの備品等の整備に努めます。 | 教育総務課 | <ul style="list-style-type: none"> ●電源立地交付金事業 ●小中学校耐震工事及び大規模改修工事 ●きめ細かな交付金事業 ●学校施設環境改善交付金事業 ●小中学校校舎等維持補修事業 ●パソコン整備事業 | 取組なし | 適宜実施 |
| | 学校を中心とした地域での見守り体制の整備 | 児童生徒が、安心して教育を受けることができるよう、家庭や地域の関係機関・関係団体、学校などと連携しながら、地域全体で子どもの安全を見守る環境づくりを行います。 | 学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ●スクールガードリーダー派遣事業の推進 ●交通安全マナーアップ委託事業の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校に3名のスクールガードリーダーを配置し、登下校の安全指導を実施 ・中学校区ごとの交通安全マナーアップ指導員による交通指導見守り実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダー派遣事業の充実 ・保護者・地域人材等による登下校の見守り体制の整備 ・通学路等の安全点検の充実 |
| | 幼児教育の質的向上 | 子ども一人ひとりの個性を尊重し、生きる力を育成するため、幼稚園や保育所における幼児教育全体の質の向上に取り組みます。 | 学校教育課 生きがい対策課 | ○幼・保・小連携事業 | 【学校教育課】 ・特になし | — |
| | 幼児教育と小学校教育の円滑な接続 | 子どもの発達や学びの連続性を確保する観点から、幼児教育から小学校教育の円滑な接続に取り組みます。 | 学校教育課 生きがい対策課 | ●幼稚園、保育園と小学校との入学連絡会の実施 | 【学校教育課】 ・小学校入学時を中心とした幼保小連絡会（情報交換会）の実施 | 【学校教育課】 ・各小学校における幼保小連絡会の実施と研修の充実 |
| | 幼児教育の充実 | 各地域の特色を考慮した幼児教育の振興に関する政策プログラムの策定に努めます。 | 学校教育課 | — | ・特になし | — |
| (3) 家庭や地域の教育力の向上 | | | | | | |
| | 家庭教育支援の充実 | 身近な地域において、子育てに関する学習会や情報の提供、相談や専門的人材の養成などの家庭教育力の向上に関する支援を行います。 | 生きがい対策課 | <ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援センターと母親クラブ等との共催による講演会や研修会の実施 ●家庭相談員による相談支援 | 親子教室でフラワーアレンジメントや人形劇を実施。また、子育て支援センター主催の「子育て講演会」を開催し約33名の参加があった。家庭相談員による来庁相談の外、相談者の家庭を巡回訪問した。さらに、臨床心理士等の専門専門相談所を設置し、困難事例に対応した。 | 今後も専門的人材を活用しながら、家庭教育力の向上を図っていく。 |
| | | | 生涯学習課 | <ul style="list-style-type: none"> ●家庭教育学級の開設 ●新1年生を対象にした子育て講座の実施 ●市PTA連絡協議会の開催 ○地域において子育て支援の活動を行う人材の養成 | 【家庭教育学級】 <ul style="list-style-type: none"> ・市内全小中学校で開設（13学級各学年年間8回以上講座を実施） 【子育て学習講座】 <ul style="list-style-type: none"> ・就学時検診時に、保護者を対象に実施。参加者：平成28年度新1年生の保護者153名 【市PTA連絡協議会】 <ul style="list-style-type: none"> ・研修会への参加や講演会等を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の講座内容の充実（家庭教育の充実に資する内容についての実施回数の増加） ・子育て学習講座は、就学時健診時に全校対象に1会場で実施予定 ・市P連の活動充実に向けた役員や学校との連携の強化 |
| | 子どもの生きる力の醸成 | 子どもの問題を解決する力や他人を思いやる心、感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力を備えた生きる力を地域全体で育むため、各関係機関のネットワークの充実に取り組みます。 | 学校教育課 生涯学習課 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域と連携した学校行事の推進 ●地域人材バンクの整理と効果的活用 ●問題解決型学習の積極的推進 ●活用力指導法研修の充実 | 【学校教育課】 <ul style="list-style-type: none"> ・管理職研修会や校内研修における指導主事による体験活動充実への提案 【生涯学習課】 【地域人材バンクの整理と効果的活用】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみで学校を支援する「かごしま学校応援団事業」として、全小中学校で実施。人材リスト登録者数：252名、学校支援延人数：2,006名 | 【学校教育課】 <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善に向けた更なる指導の徹底 ・道徳的実践力を育むための体験活動の充実 【生涯学習課】 <ul style="list-style-type: none"> ・学校の支援ニーズに対応したボランティアの発掘（情報収集）とリストへの登録依頼 ・教科指導への支援について増やしていただけるような働きかけが必要 ・リスト登録者への積極的な支援依頼 |

| 平成31年度の方角性 | | 担当課 | 事業名等 | 平成27年度を取組状況 | 平成28年度以降の課題 |
|------------------------------|--|---------------------------|---|---|---|
| 活力ある地域づくり | すべての子どもが学習や遊びを通じて、確かな学力の向上、健やかな心身の育成を図ることができるよう、地域住民や関係機関等が協力し、地域の教育力の向上に取り組めます。また、生涯スポーツの実現のために、地域住民のたれもが、年齢、体力、技術レベルに応じて活動できる総合型地域スポーツクラブの設立を促進するとともに、子どもからお年寄りまで各世代がスポーツを楽しめる施設の整備充実を図り、小・中学校グラウンド・体育館等の活用を推進します。 | 学校教育課 生涯学習課 スポーツ推進課 | <ul style="list-style-type: none"> ●学校評議員類似制度の推進 ●水産教室（体験学習） ●魚食普及の啓発活動（料理教室） ●スポーツ少年団の育成と活動の充実 ●スポーツ少年団の指導者育成と資質の向上 ●スポーツ少年団交歓大会への参加 ●泳げない子どもの水泳教室 ●海の子カーニバル（遠泳）の計画と実施 ●海洋性スポーツ指導者育成 ●海洋性スポーツ体験学習、スポーツ教室 ●あくねポントンロードレース大会への参加 | 【学校教育課】 ・各学校における学校関係者評価委員会の実施 【スポーツ推進課】 ・スポーツ少年団は、20団体、371名の団員加入があった。 ・スポーツ少年団の育成と、活動充実及び指導者育成並びに資質向上を目的に、年度初めに指導者会を開催した。 ・市スポーツ少年団交歓大会を5月23日（土）に開催し、306名の参加者で阿久根大島渡船場周辺の清掃作業を行った。 ・チャレンジアップスイミング（旧「泳げない子どもの水泳教室」）を約2ヶ月間実施し、144名の参加があった。 ・海の子カーニバルは、7月20日「海の日」に開催し、28名が参加した。 ・海洋性スポーツ指導者育成、体験学習として「チェアボート体験」へ参加 ・第32回ポントンロードレース大会は12月5日に開催し、前回より413名減の2,183名の参加申し込みであった。 | 【学校教育課】 ・学校関係者評価委員会の充実（評価項目の見直し） 【スポーツ推進課】 ・スポーツ少年団団員の減少による組織の維持と団員の確保。 ・県が実施するスポーツ少年団指導者研修会及び市開催の指導者会への積極的な参加。 ・市及び県開催のスポーツ少年団交歓大会への団員、指導書の参加者増。 ・チャレンジアップスイミング参加者の像と指導者の確保。 ・水の事故ゼロ運動の推進。 ・ポントンロードレース大会に2,500名以上の参加者と大会ボランティアの確保。 |
| 教職員による地域活動の参加の促進 | 教職員の地域行事への積極的な参加に向けた啓発を行います。 | 学校教育課 | — | 地域行事や市で取り組む「みどこい祭り」等への参加の呼び掛け | 地域行事等への参加に向けた啓発 |
| 読書活動の推進 | 市立図書館を読書活動の拠点とし、本市子ども読書活動推進計画に基づいた読書活動の充実のための支援に努めるとともに、「子ども読書の日（4月23日）」や「子どもといっしょに読書の日（毎月23日）」の周知や啓発を図りながら、読書グループの育成や親子読書会の支援を行います。さらに、乳幼児の健康診断時を利用したブックスタート事業の充実を図ります。 | 生涯学習課 | <ul style="list-style-type: none"> ●ブックスタート事業 ●本に親しむ集い（図書館まつり） ●バンビ教室（読み聞かせ会） ●親子読書交流会 | 【生涯学習課】 ・市立図書館によるブックスタート事業の実施。 ・2月21日に本に親しむつどいを実施し、多読者表彰や読み聞かせ等を行った。来場者約100人 ・指定管理者制度を活用して図書館業務を委託し適正な管理に努めた。また、バンビ教室を行い、親子読書交流会の場を提供し、市内の親子読書会への支援を図り交流を行った。 | 【生涯学習課】 ・引き続き指定管理者制度を継承しながら図書館業務を委託し、適正な管理運営を図るとともに読書活動グループの支援を行う。 ・読書推進計画の見直しが必要 |
| (4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進 | | | | | |
| 地域における有害環境対策の促進 | 学校、家庭、地域、関係団体が連携し、青少年の健全な育成を害すると思われる有害な環境の浄化に努めます。 | 学校教育課 生涯学習課 | ●校外生活指導連絡会による街頭補導 | 【生涯学習課】 夏季、冬季休業中に街頭補導を実施。実施回数：14回、参加者数：60名 各単位PTAにおいても校区内を中心に街頭補導を実施。実施回数（14校合計）：111回、参加者数：415名 北薩地域振興局と合同で、県青少年保護育成条例に基づく有害図書・玩具等販売状況調査を実施。 | 【生涯学習課】 ・街頭補導における巡回指導場所の設定 ・危険箇所や生徒指導上問題となりうる場所（溜り場）等の情報収集 ・地域における教育力の向上 |

| | | 平成31年度の方向性 | 担当課 | 事業名等 | 平成27年度の取組状況 | 平成28年度以降の課題 |
|---------------------|--------------------------|---|------------------------------------|---|---|--|
| | 子どもの携帯電話の適切な利用の促進 | 子どもの携帯電話やインターネットの利用の実態を把握し、問題点を明確にすることで適切な利用を促します。 | 学校教育課 生涯学習課 | ●管理職研修会、生活指導連絡協議会等における指導 | 【生涯学習課】 市青少年問題協議会、家庭教育学級で携帯電話の適切な利用に関する資料提供、講話等を実施。 | 【生涯学習課】 携帯電話利用に関する最新事情の情報収集 全学校家庭教育学級での講話の実施 青少年健全育成に関する会議や集会での研修機会の確保 |
| | 情報モラル教育の推進 | 情報モラル教育に関する研修会への参加を推進し、授業等で児童・生徒へ指導することで、情報モラル教育を推進します。 | 学校教育課 | ●情報モラル研修会への案内 ●社会科、総合的な学習の時間における情報モラルに関する指導 ●情報モラルに関する資料の提供 | ・管理職研修会で情報モラルに関する指導を実施 ・学年の発達段階に応じた情報モラルに関する指導の実施 ・情報モラルに関する資料の提供 | ・情報モラルに関する授業の充実 ・携帯電話やスマートフォン、パソコン等情報機器のフィルタリングに関する保護者への情報提供と助言、啓発 |
| (5) 子どもの健全育成 | | | | | | |
| | 安心・安全な居場所づくり | すべての子どもが放課後や週末等に、学習や体験活動、交流活動など、自主的に参加できる地域の活動を充実させるとともに、自由に遊ぶことができる安心・安全な居場所づくりを進めます。県が実施している学童保育関係者向けの研修会に加え、平成23年から実施している市独自の研修会を引き続き実施し、発達障がい等よりきめ細やかな対応が求められる場面を想定した研修テーマで講習を行います。 | 生きがい対策課 | ●放課後児童健全育成事業 | 放課後児童クラブを7小学校区8か所で実施。利用児童数約320名。指導員の資質向上を図るための市独自で研修会を開催。尾崎小児童に対して山下児童クラブへの送迎支援事業を実施。平成28年度には尾崎児童クラブ新規開設予定。また、第2阿久根学童クラブの移転先としてNTT阿久根 | 指導員の資質向上のため県が実施する研修への参加への周知を図るとともに、平成23年度から実施している市の独自研修についても指導員が直面する問題を把握し内容の充実を図っていく。 |
| | | | 生涯学習課 | ○放課後子ども教室の開設 | 平成22年度末で事業終了 | |
| | 放課後児童クラブの実施 | 放課後児童クラブについては、地域子ども・子育て支援事業の推進に示した量を確保するとともに、平成31年度までに、50%を小学校内で実施することを目指します。また、地域の実情に応じ、開所時間延長について検討を行います。 | 生きがい対策課 | | 平成28年度から尾崎小学校に尾崎児童クラブを開設する準備を行った。開所時間については、各クラブの実態調査を行い、土曜日と長期休業期間の開始時間を30分早めることで委託事業者と協議し、平成28年度から実施予定。 | 現在クラブを実施している施設の老朽化に伴い、学校の余裕教室の活用について学校、教育委員会と具体的な検討を行っていく。 |
| | 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施 | 平成31年度までに、2カ所整備することを目指します。 | 生きがい対策課 生涯学習課 学校教育課 教育総務課 | | 【生きがい対策課】取組なし | 今後、各学校に放課後子供教室が設置された場合は、放課後児童クラブとの連携を図っていく。 |
| | 放課後子供教室の整備計画 | 希望する学校区を調査、把握し、実施に向けて計画的な整備を推進します。 | 生涯学習課 教育総務課 | | ・27年度は実施せず(教育総務課) | |

| | | 平成31年度の方向性 | 担当課 | 事業名等 | 平成27年度の取組状況 | 平成28年度以降の課題 |
|---------------|---|---|------------------------------------|--|--|--|
| | 放課後児童クラブと放課後子供教室の連携 | 放課後児童クラブと放課後子供教室を一体的または連携して実施する場合には、定期的に児童クラブ支援員と子供教室のコーディネーターの打ち合わせの機会を設け、共通のプログラムの内容、実施日等について検討を行います。 | 生きがい対策課 生涯学習課 | | 【生きがい対策課】取組なし | 今後、各学校に放課後子供教室が設置された場合は、放課後児童クラブとの連携を図っていく。 |
| | 小学校の余裕教室等の活用 | 放課後子ども総合プランについて学校関係者の理解を深めるため、教育委員会と福祉部局が連携して話し合いの機会を設けます。 | 生きがい対策課 学校教育課 教育総務課 | | 子ども・子育て会議に放課後児童部会を設置。今後は部会において各関係者間の意見交換を行い余裕教室の活用に推進を図る。 | 現在クラブを実施している施設の老朽化に伴い、学校の余裕教室の活用について学校、教育委員会と具体的な検討を行っていく。 |
| | 教育委員会と福祉部局の連携 | 定期的に放課後対策について福祉と教育の関係者間で打ち合わせの機会を設定し、実施状況や問題など常に共有し、事業検証や問題解決に対応します。また、両事業で余裕教室等を活用する際は、責任体制を文書化するなどして明確にします。 | 生きがい対策課 生涯学習課 学校教育課 教育総務課 | | 総合的な放課後対策や児童クラブを実施する施設として小学校の余裕教室の活用をはかるため、子ども・子育て会議に放課後児童部会を設置。 | 現在クラブを実施している施設の老朽化に伴い、学校の余裕教室の活用について学校、教育委員会と具体的な検討を行っていく。 |
| | 児童の健全育成 | 児童館、公民館、青少年教育施設、学校等の社会資源や主任児童委員、児童委員、子育てに関する活動を行うNPO、母親クラブなどの地域ボランティア団体、子ども育成会、自治会等を活用した児童の健全育成を図る取組を推進します。 | 生きがい対策課 | ○母親クラブへの運営補助の実施 | 活動している母親クラブがないため取組なし。潟区の子育てサロンの支援を実施。 | 今後も地域やボランティア団体との連携を図っていく。 |
| | | | 生涯学習課 スポーツ推進課 | ●海の子カーニバルの実施・小学生を対象にして「泳げない子どもの水泳教室」 | 7月20日「海の日」に第31回海の子カーニバルを開催。阿久根大島からの遠泳は、霧の発生と高波により五色ヶ浜湾内での実施となった。参加した子どもは28名であった。 | チャレンジアップスイミングの意義の啓発と参加者確保に努める。 |
| | 児童館の活用 | 子育て家庭が気軽に利用できる自由な交流の場として、育児サークル等の活動を充実させるとともに、児童館を拠点とした中学生・高校生の活動の展開を図ります。 | 生きがい対策課 | — | 放課後児童クラブ事業を実施している。中高生の活動の展開には至っていない。 | 不登校や引きこもりの児童や若者が増加傾向にあり、中高生の相談支援体制や居場所づくりとしての活用を検討していく。 |
| 青少年の健全育成 | 地域における青少年の活動拠点として、青少年教育施設を中心とした多様な体験活動の機会の提供等を行うとともに、各施設で実施する青少年向けイベントへの積極的な参加を促進します。 | 生涯学習課 | ●華のぼんたん学寮の実施 | 市子連主催により11月12日～15日の3泊4日で実施。参加者：市内小学生13名 | ・キッズスクール夏合宿と一本化して実施 ・市子連と連携を強化し、指導体制の充実 | |
| | | | ●ジュニアリーダー初級・中級研修会 | 北薩地区合同で出水市青年の家で開催。7月4日～5日。参加者：市内中学生9名 | 幅広い参加者の確保 | |
| | | | ●ジュニアリーダー及び高校生クラブ交流大会 | 南薩少年自然の家で開催。みどこい祭りへの参加と重なり、参加できなかった。 | ジュニアリーダークラブBAMBIの会員確保と研修及び活動内容の充実 | |
| | | | ●地区子ども会大会 | 北薩地区合同で育成指導者の研修も兼ねて、さつま町で12月5日に開催した。参加者：市内子ども会員14名 | 幅広い参加者の確保 | |
| | | | ●青少年ふるさと美化活動 | 夏季休業中に市内全域で、各単位子ども会ごとに実施。延べ1,772人が参加。 | 各単位子ども会での確実な実施への呼びかけ | |
| ●単位子ども会対抗球技大会 | 各単位子ども会ごとに実施。球技大会以外の取組を行っている子ども会も多数。 | 各単位子ども会活動の充実 | | | | |

| | | 平成31年度の方向性 | 担当課 | 事業名等 | 平成27年度の取組状況 | 平成28年度以降の課題 |
|---|--|--|--|--|--|--|
| | 学校施設等の開放などによる児童の居場所づくり | 学校開放等による小中学校のグラウンドの活用を進めるとともに、スポーツ少年団等の育成充実を図ることにより、児童の居場所の確保を図っていきます。 | スポーツ推進課 | ●学校体育施設の開放の促進と利用者マナーの向上 | 学校体育施設の開放は、市内の小・中学校4中学校で実施。マナー向上については、小・中学校教頭研修会、スポーツ少年団の指導者会で説明を行い、それぞれの学校でも「学校開放運営委員会」で周知を行っている。 | |
| | 主任児童委員又は児童委員の子育て家庭への支援 | 地域における児童の健全育成や虐待の防止などに関する子どもと子育て家庭への支援を、住民と主任児童委員及び児童委員が一体となって進めます。 | 生きがい対策課 | ●行政と主任児童委員との意見交換会 | 主任児童委員と家庭相談員の情報交換会を年4回開催。また、要保護児童対策地域協議会の代表委員として民生・児童委員の代表に入らせていただくとともに、必要に応じてケース検討会議へ出席や地域での児童の見守りを依頼している。 | 今後も情報交換を行い連携して子育て家庭の支援を行っていく。 |
| | 性の逸脱行動の問題点等に関する教育・啓発 | 性の逸脱行動の問題点等について、教育・啓発を推進します。 | 健康増進課 | ●健康教育のための出前講座 | 実施なし。 | 専門的知識が必要なため、実施は困難。実施する際は専門の講師の準備が必要。 |
| | | | 学校教育課 | ●管理職研修会、養護教諭等研修会における指導 | ・管理職研修会、養護教諭等研修会における指導 ・小・中学校における「性に関する指導」の実施 | ・小・中学校における発達段階に応じた指導の推進 ・保護者への啓発と積極的な連携 |
| いじめや不登校など問題行動への対応 | いじめや少年非行、引きこもり、不登校などの問題行動に対して、地域や教師、PTA、行政等が連携して、地域社会全体で対処する体制づくりを行います。また、これらの問題に関する講演会の開催や啓発のための研修等に取り組みます。 | 生きがい対策課 | ●家庭相談員事業 | 家庭相談員2名で、来庁相談の外、巡回相談、相談相談に対応した。平成27年度の相談件数は延べ1,577件。また、相談支援体制の充実を図るため「子どもと家庭に関する専門相談所」をNPO法人に委託し月1回開設。平成27年度の相談実績は相談件数43件、ケース検討5件。 | 研修会等への積極的な参加により、家庭相談員の資質の向上を図る。また、専門相談所の臨床心理士等とのケース検討を通して困難ケースへの支援の方法を検討する。 | |
| | | 学校教育課 | ●スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）派遣事業 ●家庭相談員、SC、SSWとの連絡会 | ・各学校へのSC・SSWの派遣による教育相談の実施 ・家庭相談員、SC、SSWとのケース検討会の開催 ・いじめ問題対策委員会、いじめ問題対策連絡協議会の開催 | ・未然防止、早期発見、早期対応の徹底 ・学校、SC、SSW、関係機関相互の連携の充実 ・不登校児童生徒の学校復帰に向けた適切な支援 | |
| | | 生涯学習課 | ●青少年補導センター電話相談 | 青少年育成センター事務局内に相談電話（専用）を設置し、相談体制を整備している。 | 相談電話の周知と相談員の資質向上のための研修会等への参加 | |
| 3 いくつか阿久根で子育てしたい | | | | | | |
| 1 子育てしやすいまちづくりを推進します | | | | | | |
| (1) 良質な公営住宅の整備推進及び移住・定住者への住宅供給支援 | | | | | | |
| ファミリー向け公営住宅の供給 | 多様な住宅ニーズに対応し、子育て世帯を支援していく観点から、ファミリー向け公営住宅等の供給の支援に努めるとともに、公営住宅の建替え等の取組を推進していきます。 | 都市建設課 | ●公営住宅長寿命化計画策定 | 策定済み | 平成23年度に策定した「阿久根市公営住宅等長寿命化計画」等に基づき、小規模な住宅を集約していく方針であるが、現在の生活スタイルに適合した施設や設備の整備を推進しながら、既存の住宅については、個々の状況に応じた改善を図っていく予定である。 | |
| 公営住宅への優先入居 | 子育て世帯の居住の安定確保を図るため、小さな子どもがいる世帯に対する公営住宅における入居資格の緩和や優先入居の実施等を検討します。 | 都市建設課 | ●寺山住宅建設事業 | 公営住宅建設事業の寺山住宅5号棟（18戸）が完成して、平成27年2月から入居済み。 | 子育て世帯の居住の安定確保を図るため、今後建設予定である寺山住宅（6・7号棟）において、子育て支援用住宅として建設を検討中である。 | |

| | | 平成31年度の方角性 | 担当課 | 事業名等 | 平成27年度を取組状況 | 平成28年度以降の課題 |
|---------------------------|----------------------|---|-------|---|--|---|
| | 住宅供給の支援 | 定住を目的とした住宅を新築、増改築等について、移住定住促進補助金事業をじっししています。18歳未満の子どものいる場合、1年目のみ1人につき10万円（限度額50万円）を加算し、子育て世帯の住宅供給を支援していきます。 | 企画調整課 | ●移住定住補助事業 | 平成27年度実績 子育て加算金を受けた世帯 4世帯 (加算金交付額 80万円) | 平成31年度まで本事業を継続することが決定している。 |
| (2) 良好な居住環境の確保 | | | | | | |
| | 安全・安心な居住環境の整備 | 子育て世帯が、地域において安全・安心で快適な住生活を営むことができるよう、住宅のユニバーサルデザイン化を推進します。 | 都市建設課 | ●市営寺山住宅建設事業 (平成24年度から) | 公営住宅建設事業の寺山住宅6号棟(17戸)が国の補正予算が決定され、平成28年度から建設工事に取り組んでいる。 | 子育て世帯の居住の安定確保を図るため、寺山住宅7号棟において、子育て支援用住宅として建設予定である。 |
| | 良好な住宅市街地の整備 | 利便性の高い市街地での居住を希望する子育て世帯のニーズの把握に努め、住民が安心して生活できる総合的なまちづくりを目指します。また、潟土地区画整理事業で整備された土地の有効利用を図っていきます。 | 都市建設課 | ●潟土地区画整理事業地区内未処分市有地公売 ●潟土地区画整理事業地区内定住促進補助金 | 潟土地区画整理事業地区内の未処分市有地の公売を行っており、27年度は3件の公売実績があった。購入者は、子育て世代に該当しないが、次年度以降、公売価格の見直しを進め、子育て世代が購入しやすい取り組みを行う必要がある。また、定住促進補助金を設け土地購入価格の10%の補助金を交付している。 | 引き続き、未処分市有地の売却を進め、未処分市有地検討委員会に若年層が購入しやすい価格設定を提案できるように検討を行う必要がある。また、定住促進補助金の見直しについても検討を行う必要がある。 |
| | シックハウス対策の推進 | 室内空気環境の安全性を確保する観点から、シックハウス対策を推進するとともに、その情報提供の充実に取り組みます。 | 都市建設課 | ●換気設備の設置及び有害物質の使用制限 | 室内空気環境の安全性を確保する観点から、建築工事において、新築時には24時間換気設備の設置を行い、改修等を行った際には、揮発性有機化合物 室内濃度測定を行い基準値以下であることを確認を行った。 | 室内空気環境の安全性を確保する観点から、建築工事を行う際には、24時間換気設備・シックハウス対策の材料等の使用を行い、揮発性有機化合物 室内濃度測定を行うよう設計する。 |
| (3) 安全な道路交通環境の整備 | | | | | | |
| | 子どもに配慮した公共施設の整備 | バリアフリー法に基づき、駅、公共施設、病院等を相互に連絡する道路について、移動等の円滑化について検討していきます。 | 都市建設課 | ●社会資本整備総合交付金事業 (橋の浦線道路改良工事) | 子供や高齢者、障がい者等の移動の円滑化を図るため、舗装の老朽化の著しい路線の表層の舗装打ち替え等を行った。 | 安全で円滑な移動を確保するため、適切な維持管理努める必要がある。 |
| | 安心・安全な居場所づくり、歩行空間の整備 | 事故の危険性の高い通学路において、歩道等の整備等、安全・安心な歩行空間の創出を目指し、国土交通省の補助事業の優先的な実施を含めて取り組みます。 | 都市建設課 | ●社会資本整備総合交付金事業 (中央線多田道路改良工事・中央線大川道路改良工事) ●街路灯等の設置 | 通学路等における安全・安心な歩行空間の確保を図るため、歩道の設置、区画線の設置、カラー舗装、転落防護柵設置を行った。 また、中央線大川道路改良工事においては、改良工事の促進と事業用地の購入及び建物補償等を行った。 | ・平成28年度以降も引き続き、市道の歩行者安全確保のため、拡幅改良工事、歩道設置、歩車道分離の区画線設置及びカラー舗装、防護柵等の整備を早期に図る必要がある。 ・夜間における歩行者の通行の安全を確保するため、特に交差点部等においては照明の確保を行う必要がある。 |
| (4) 安心して外出できる環境の整備 | | | | | | |

| | | 平成31年度の方角性 | 担当課 | 事業名等 | 平成27年度の取組状況 | 平成28年度以降の課題 |
|----------------------------------|----------------------------|--|------------------|--|---|---|
| | 公共施設等のバリアフリー化の促進 | 妊産婦や乳幼児連れの家族など、すべての人が安心して外出できるよう、バリアフリー法に基づく基本構想等を踏まえ、道路、公園、公共交通機関、公的建築物等ハード面におけるバリアフリー化に取り組めます。 | 都市建設課 | — | 取組なし | 適宜実施 |
| | 心のバリアフリーの推進 | 「心のバリアフリー」の啓発に取り組み、ソフト面からもバリアフリー化を推進します。 | 生きがい対策課 | — | 取組なし | 小さい子どもを連れてた母親に限らず、お年寄りや障がいのある人に対して、地域で気軽に支援の手を差し伸べられるような気運の醸成をはかる必要がある。 |
| | 公共施設等における子育て世帯にやさしいトイレ等の整備 | 公共施設等において、子どもサイズの便器・手洗い器、ベビーベッド、ベビーチェア、ゆったりした化粧室、授乳室の設置などの子育て世帯が安心して利用できるトイレの整備等に取り組めます。 | 生きがい対策課 都市建設課 | — | 取組なし | 利用者が多く見込まれる総合公園等のトイレ等は、子育て世代にやさしいトイレ等の整備を行っていく。 |
| | 子育てバリアフリーに関する情報提供 | 各種のバリアフリー施設の整備状況など、子育てに関するバリアフリー情報の提供に取り組めます。 | 生きがい対策課 | — | 取組なし | 今後子育て支援情報誌等で施設の整備状況等の情報提供を行っていく。 |
| (5) 安全・安心まちづくりの推進等 | | | | | | |
| | 犯罪等の防止に配慮した環境づくり | 子どもが犯罪等の被害に遭わないまちづくりを目指し、道路、公園等の公共施設や居住の構造、設備、配置等について、犯罪等の防止に配慮した環境設計に取り組むとともに、住民一人ひとりの防犯に対する意識の啓発に取り組めます。また、侵入による犯罪の防止を図るため、関係機関・団体と連携して、防犯性の高いドア、窓、シャッター等の建設部品や優良防犯機器の普及促進を図ります。 | 総務課 都市建設課 | ●街路灯の設置（交通安全施設整備事業） ●通行の安全と道路周辺の環境の改善を図るため、市道の法面等の草木を伐採（道路伐開事業） | 【総務課】 防犯組合連絡協議会へ負担金を行い、その負担金を使い、市内各自治会における防犯灯設置補助を行った。 | 【総務課】 市内防犯組合などの関係団体や地域と連携をして、今後も取組みが必要である。 |
| (6) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 | | | | | | |

| | | 平成31年度の方針 | 担当課 | 事業名等 | 平成27年度の実績 | 平成28年度以降の課題 |
|----------------------------|-----------------------|--|---------|---------------------------------|--|---|
| | 交通安全教育の推進 | 国の基本方針に基づき交通安全教育を段階的かつ体系的に行うとともに、交通安全教育に当たる職員の指導力の向上を図ります。また、地域活動における指導者を育成し、子どもを守る地域の取組を推進します。 | 総務課 | ●交通安全専門指導員による交通安全教室の開催 | 春、秋の全国交通安全運動期間中、市内小中学校において交通安全指導員による交通安全教室を開催した。また、同期間中、職員による街頭立哨や防災無線による交通安全の広報を行った。 県警ひまわり号による市内の園児を対象にした交通安全教室を開催した。 | |
| | チャイルドシートの正しい使用の徹底 | チャイルドシートの使用効果や正しい使用方法に関する普及啓発活動を一層充実させるとともに、保護者等に対する指導・助言、情報提供等の充実を図ることでチャイルドシートを利用しやすい環境づくりに取り組みます。また、チャイルドシートの貸出事業について検討を進めます。 | 総務課 | — | 特に取組なし。 | |
| | 自転車の安全利用の推進 | 交通安全教室において、自転車の安全利用の講習や広報活動を実施します。 | 総務課 | — | 交通安全教室において、安全な乗り方や正しい交通ルール・マナーの習得について指導を行った。 | |
| 2 子育て支援のつながり・輪をつくります | | | | | | |
| (1) 子育て支援のネットワークづくり | | | | | | |
| | 子育て支援サービス等のネットワークの形成 | きめ細やかな子育て支援サービス・保育サービスを効果的・効率的に提供するとともに、サービスの質の向上を図る観点から、子育て支援センターを中心に、NPOや社会福祉協議会、母親クラブ、子育てサークル等子育て支援に携わる関係団体とのネットワーク化を図ります。 | 生きがい対策課 | ●子育て支援センター事業 ○子育てサークル活動事業の充実 | 潟区の子育てサロンへ社会福祉協議会と共に子育て支援センター職員が参加し支援を行った。また、毎月、各保育園、幼稚園に子育て支援情報誌を配布する際、情報交換を行った。また、おりた保育園支援センターとの協力体制のもと、いきいきサークルや人形劇、フリーマーケット、子育て講演会を実施した。 | 関係機関との更なる連携を図りながら、子育て支援サービスに利用を希望する家庭に対して的確な情報提供を行っていく。 |
| | 子育て支援サービス等に関する情報提供の充実 | 子育て支援メニューやホームページ、子育て支援情報誌などを通じて、子育て支援サービス等に関する積極的な情報提供につとめます。 | 生きがい対策課 | ○子育て情報誌の作成・配布 | 毎月子育て支援情報誌「あいこでしよ」を作成し各保育園等に配布するほかホームページにも掲載し各種子育て情報の提供に努めた。また、親子教室を利用する親子に対して、毎月情報チラシを作成し配布した。 | スマートフォンなどを活用した情報配信を検討していく。 |
| | 子育てに関する意識啓発 | 子育て支援センターや子育てサークル、母親クラブ等と連携し、子育てに興味のある住民を対象として子育てセミナーを実施し、地域全体で子育てへの理解・協力を促進します。 | 生きがい対策課 | — | 市民を対象とした子育て講演会をおりた保育園子育て支援センター主催で開催。参加者33名 | 地域ぐるみで子育てを支援していく機運の醸成を図るため、講演会などのイベントの開催を行う必要がある。 |
| (2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 | | | | | | |

| | | 平成31年度の方角性 | 担当課 | 事業名等 | 平成27年度の取組状況 | 平成28年度以降の課題 |
|-----------------------------|-------------------------------|---|--------------|-------------------------------|---|--|
| | 地域における自主防犯活動の推進及び防犯に関する情報の共有化 | 全国地域安全運動期間における防犯チラシの配布や安全パトロールを実施するほか、防犯意識の高揚を図ります。 | 総務課 生涯学習課 | ●市青少年問題協議会の開催 | 【総務課】 関係機関と連携して、「全国地域安全運動」期間中防犯チラシを配布し、啓発を行った。 【生涯学習課】 ・11月4日に開催。委員数：18名 青少年健全育成に関する市内の状況説明、意見交換、携帯電話の利用に関する資料提供等を実施。 | 【生涯学習課】 ・実効性のある協議題の設定（全市的な青少年健全育成の取組を充実させるための協議） |
| | 地域住民による安全対策の推進 | 地域住民の防犯に関する自主的な活動の一層の推進を図ります。また、夏祭り等において実施している青少年育成のための防犯パトロール等の取組を更に拡充します。さらに子どもの健やかな成長と子育て家庭への支援を目指したイベントを開催し、作文コンクールや絵画コンクールの一層の充実を図ります。 | 総務課 生涯学習課 | ●夏休み・冬休み期間中における街頭補導 | 【総務課】 地区防犯協会や市防犯組合と連携して、地域安全点検に参加した。 【生涯学習課】 ・夏季、冬季休業中に街頭補導を実施。実施回数：14回、参加者数：60名 ・各単位PTAにおいても校区内を中心に街頭補導を実施。実施回数（14校合計）：111回、参加者数：415名 | 【生涯学習課】 ・街頭補導における巡回指導場所の設定 ・危険箇所や生徒指導上問題となりうる場所（溜り場）等の情報収集 |
| | 防犯講習の実施 | インターネットによる詐欺被害や不審者による声かけ事案が発生していることを考慮し、関係機関と連携、協力し、防犯講習の実施を図ります。 | 総務課 学校教育課 | | 【総務課】 区長会や市防犯組合と連携して、地域安全研修会を開催した。警察署に協力を依頼しうそ電話詐欺等に対する防犯講習を行った。 | |
| | 防犯ボランティアに対する支援 | 地区安全協議会などの防犯ボランティア団体に対しての物品の配布等の支援を行います。 | 総務課 | | 防犯組合連絡協議会に対し、防犯啓発グッズ（クリアファイル）を配布した。 | |
| (7) 地域の交流と支援による子育て支援 | | | | | | |
| | 世代間交流の推進 | 地域における子育て支援施策を実施するに当たって、子育て支援センター、各保育所・幼稚園において地域の高齢者等の参画による異世代交流を行います。 | 生きがい対策課 | ●高齢者と若い親子との共催による「生き生きサークル」の実施 | 高齢者と親子が触れ合う「生き生きサークル」や、地域住民のボランティアグループ「めだかの学校」と児童クラブとの交流会に参加。また、2月中旬から3月上旬にかけて、老人福祉センターで「第4回あくねのひなまつり」展を開催し、子どもから高齢者まで幅広く出展依頼し、約700人の来館者があった。期間中、親子で楽しめる手作り教室を開催した。 | 今後も高齢者の生きがいづくりを視野に入れた交流活動を実施する必要がある。 |

| | | | | 平成31年度の方向性 | 担当課 | 事業名等 | 平成27年度の取組状況 | 平成28年度以降の課題 |
|--|--|--|---------------|--|---------|---|---|------------------------------------|
| | | | 社会資源の活用 | 学校の余裕教室や公共施設の余裕空間、商店街の空店舗等の活用による、各種子育て支援サービスの場を検討します。 | 生きがい対策課 | ●児童館の空き時間の利用 ●農村環境改善センター、各地域の公民館を利用した子育てサロンの開催 | 地区集会施設や農村環境改善センター、協本保育園で子育て支援センター主催の親子サークルを実施。潟区の子育てサロンの支援も行った。 | 今後も社会資源を有効に活用し、子育て支援サービスの充実を図っていく。 |
| | | | 子育て支援員（仮称）の養成 | 子育て支援に必要な人材確保のため国が示した「子育て支援員（仮称）」の養成に向け、関係者とも連携しつつ、研修開催等に関して検討を行います。 | 生きがい対策課 | | 特に無し | 適宜実施 |